

箕面市 ふるさと納税

箕面市民もできる!

みんなの箕面の緑の寄附金

問箕面営業室 ☎724・6905 FAX722・7655

市民のみなさんも、箕面市にふるさと納税*ができることをご存知ですか? 本来なら国や府へ納められる税金(所得税・府民税)を市への寄附金とすることができ、その使い道も自由に選べます! さらに、箕面市民で箕面市にふるさと納税をしていただいたかた限定で、オリジナルグリーティングカードをお届けします。

あなたの思い描く箕面市を実現できるふるさと納税! この機会にぜひご検討ください。

*ふるさと納税とは、自治体に対して寄附を行った場合、税が軽減される制度のことです。

市民による

箕面市ふるさと納税のメリット

メリット 実質2000円で、
① 思い描く箕面市を実現できる!

自己負担2000円で、所得税や府民税を市への寄附金とすることができ、その使い道を「子育て支援・教育の充実」など7つから選べます。また、ご自身で活用先を指定することもできます(「図書館の本購入」など)。

メリット 箕面市民限定! オリジナル
② グリーティングカードがもらえる!

箕面市民のかた限定で、滝ノ道ゆずるやモミジヌがデザインされたオリジナルグリーティングカードを進呈! ふるさと納税でしか手に入らない超激レアカードです!



ふるさと納税の流れ



まずは「ふるさと納税年間上限額」を知ろう!

まずは、あなたの「ふるさと納税年間上限額」を確認! その範囲内で寄附することで、最小の自己負担2000円でふるさと納税ができます。

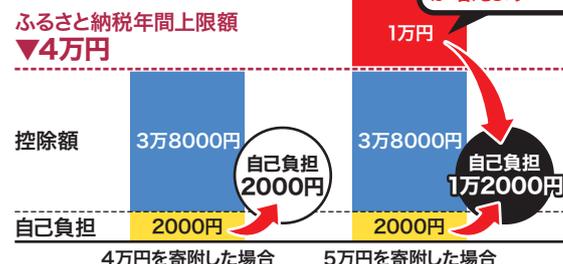
お名前と
生年月日を
伝えるだけでOK!

お電話一本! あなたのふるさと納税の
年間上限額(めやす)がすぐにわかります!

市民税室(☎724・6710)へお気軽にお電話ください!

申込方法など、詳しくは25ページまたは市ホームページ(QRコードからアクセス)をご覧ください。か、箕面営業室(☎724・6905)へお電話ください!

例えば 年収500万円で世帯構成が
夫婦+高校生1人のかたの場合の
ふるさと納税年間上限額は4万円!



ふるさと納税年間
上限額を超えて寄
附すると自己負担
が増えます



市内各公共施設の

感染症対策を行っています

問文化国際室 ☎724・6769 FAX724・6010

市では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、国の補助金を活用して市内各公共施設の感染症対策を実施しています。昨年度は、サーモグラフィーカメラや空気清浄機、非接触型体温計などを購入し、各施設に設置しました。

そして今年度は、二酸化炭素濃度測定器や、昨年度に引き続きアルコール消毒液などを購入し設置するほか、以下の施設において、トイレ及び空調設備の改修工事を行い、利用者が安全に利用できる環境を整えます。



メイプルホールを始め、市内各公共施設にサーモグラフィーカメラを設置しています

	対象施設	主な工事内容
トイレの改修工事	●多文化交流センター ●中央・東・西南生涯学習センター ●メイプルホール ●らいとぴあ21	●壁・天井・床の抗菌化及び美装 ●和便器から洋便器への改修 ●温水清浄・暖房機能付き便座の設置 ●手洗いの自動水栓化
空調設備の改修工事	●市民会館 ●ヒューマンズプラザ	●老朽化した空調設備の更新

工事期間: 12月~2月末(予定)

※資材の納入スケジュールによっては、工事期間が延長される場合があります。

各工事は、12月から順次実施していきます。

工事期間中は、一部のトイレが利用できなくなる、大きな音が発生するなどの
ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※市民会館及びヒューマンズプラザは、工事に伴い一時的に休館する場合があります。詳しくは各施設のホームページをご覧ください。



市内各公共施設の感染症対策について、詳しくは文化国際室(☎724・6769)へお電話ください。